

「エネルギー利用」技術作品コンテスト

日本産業技術教育学会は、技術担当教員の育成を主務とした教員養成大学・学部の教員、中学校技術担当教員や高等学校工業担当教員から構成され、毎年「エネルギー利用」技術作品コンテストを主催しております。このコンテストは、児童・生徒のみなさんが技術的な視点を持って自発的に「ものづくり」に取り組める環境（機会）を提供すること、ならびに技術（ものづくり）教育に関する国民的理解の浸透を図ることを目的としております。具体的には、技術の活用に重要な働きをしているエネルギーを主テーマとして、太陽光、化石燃料、電力などのエネルギー源を用いた作品を、製作目的や機能、製作時に用いた材料や加工法（精度）、機構や力学的な知識、創意・工夫などの観点から総合的に評価します。優秀な作品は、文部科学省などの省庁や学会などから表彰される予定です。

募集要項 募集期間：平成 28 年 8 月 20 日（土）～9 月 20 日（火）必着**1. 募集の対象**

小学校、中学校、高等学校、高等専門学校（3 年生以下）の在学中に、個人または団体に製作し、学校（教師）の確認と推薦を受けた作品を対象とします。小学校、中学校、高等学校の卒業生（卒業後 1 年以内）または、高等専門学校の 4 年生であっても、平成 28 年 3 月までに製作した作品であれば、その後の変更や改良が加えられていないことを学校（教師）が保証したものに限り、応募可能です。

2. 提出物

一次審査と二次審査では提出物が異なります。全ての提出物に作品名、都道府県名、市町村名（ふりがな）、学校名（ふりがな）、個人名（ふりがな）または団体名（ふりがな）を記入して下さい。

2.1 一次審査の提出物

以下の注意事項に従って、①「応募用紙」、②「説明その 1」、③「説明その 2」を提出して下さい。応募用紙のひな形やサンプルなどは、エネコン 19 ホームページ (<http://enecon19.tech.juen.ac.jp/>) からダウンロードできます。なお、提出書類はお返ししません。

- ① 応募用紙：指導された（確認した）先生の証明が必要です。
- ② 説明その 1：書式（A4 用紙 1 枚）に従って作成して下さい。作品に利用したエネルギー、製作の動機や使用目的、作品を製作する上で参考にしたもの、創意・工夫したところなどを図やイラストを上手く使って、論理的に分かりやすく説明して下さい。
- ③ 説明その 2：書式（A4 用紙 1 枚）に従って作成して下さい。作品を動かすための操作の手順や効果を図やイラストを上手く使って、論理的に分かりやすく記述し、製作した作品の写真を必ず貼り付けて下さい。なお、二次審査では、この書類に従って、実際に作品を動かします。書類提出後の追加の説明等には応じかねます。

2.2 二次審査の提出物

一次審査の通過者には、平成 28 年 10 月 11 日（火）頃に連絡します。作品の大きさ：縦×横×高さのいずれもが 1m 以下かつ重さ：25kg までの作品については、作品を送付してください。作品の大きさもしくは重さのどちらか一方でも超える場合は作品を動かすための操作の手順や効果を説明した 2 分以内の映像を制作し、収録した DVD を送付して下さい。作品を送付する場合であっても、作品の組み立てや作品を動かすための操作の手順などが複雑な場合は、同様に 2 分以内の映像を制作し、収録した DVD を同封して下さい。提出期限は平成 28 年 10 月 24 日（月）です。送料は、応募者負担となります。提出して頂いた作品等は受賞作品展示会の終了後に、事務局負担で返送します。ただし、DVD については返却いたしません。

備考：提出物である②「説明その 1」、③「説明その 2」および応募者が制作した映像の著作権は日本産業技術教育学会に譲渡頂きます。また、提出物や作品の写真は、ホームページ等の公開や、各種印刷物で使用することがあります。さらに、日本産業技術教育学会などが行う今後の技術教育の普及活動に利用させて頂きます。作品の大きさ：縦×横×高さのいずれかが 1m 以上あるいは重さ：25kg を超える作品は作品展示に代えて、応募者が制作した映像を展示会場で放映します。

3. 審査要領

日本産業技術教育学会に設置された審査委員会が「審査の基準」に従って審査します。

審査は、一次審査および二次審査からなります。一次審査においては、提出して頂いた書類を下記の審査基準に基づいて審査します。二次審査では、提出書類及び一次審査の結果に応じて応募者から提出された作品の現物もしくは映像を、下記 3.1 の審査基準ならびに 3.2 に示す観点に基づいて総合的に審査します。

3.1 審査基準

審査基準(1)： 作品自体の独創性やその製作過程で工夫し、創造した様子が分かること。

審査基準(2)： 製作の動機や使用目的が明確であること。

審査基準(3)： 身の回りのエネルギーを利用する作品になっていること。

審査基準(4)： 作品のアイデアや構造，含まれている技術的な観点が，図や写真などを活用して論理的に分かりやすく説明されており，仕上がりが粗雑でないこと。

審査基準(5)： 作品を展示するとき，作品を操作するとき安全であること。

3.2 各賞の選考の観点（予定を含む）

文部科学大臣賞（予定）

技術教育への寄与が顕著である作品（技術教育振興の観点） 中・高の個人・団体各2点 計4点

技術教育への寄与が顕著である作品（工夫・創造技術の観点） 中・高の個人・団体各2点 計4点

経済産業省製造産業局長賞（予定）

小・中・高 各1点

産業を意識し創意・工夫に優れた作品

特許庁長官賞（予定）

小・中・高 各1点

優れたアイデアを含んだ作品であって，そのアイデアの課題・手段・効果が文章，図や写真を用いて論理的に説明された作品

中小企業庁長官賞（予定）

小・中・高 各1点

技術的なモノづくりの振興並びに技術教育振興への寄与が顕著である作品

国立研究開発法人科学技術振興機構理事長賞（予定）

小・中・高 各1点

科学技術並びに技術教育への寄与が顕著である作品

日本産業技術教育学会会長賞

小・中・高 各1点

技術教育研究への寄与が顕著である作品

全日本中学校技術・家庭科研究会会長賞

中 若干数

中学校における技術教育実践への寄与が顕著である作品

社団法人日本機械学会会長賞

小・中・高 各1点

創造性を発揮して，機械に関わる物として製作を行い，学術的にも優れている作品

社団法人電気学会会長賞

小・中・高 各1点

創造性を発揮して，電気に関わる物として製作を行い，学術的にも優れている作品

社団法人軽金属学会会長賞

小・中・高 各1点

創造性を発揮して，アルミニウムやその合金等に関わる物として製作を行い，学術的にも優れている作品

社団法人全国中学校産業教育教材振興協会理事長賞

中 1点

中学校における技術教育への寄与が顕著である作品

社団法人日本アルミニウム協会会長賞

小・中 各1点

アルミニウムの有する優れた性質を活かした作品

財団法人大阪科学技術センター会長賞(予定)

小・中・高 各1点

科学技術・産業技術を効果的に使用し，夢のあるアイデアを含んだ作品

日本産業技術教育学会優秀奨励賞

若干数

アイデアが豊かで工夫されている作品（奨励賞の中で特に優れている作品）

日本産業技術教育学会奨励賞

若干数

アイデアが豊かで工夫されている作品

日本産業技術教育学会特別賞（優秀指導者賞，指導功労賞）

若干数

本コンテストを通じて技術教育の振興に功績があった指導教諭

4. 受賞作品の展示・表彰式

日時：平成28年12月10日（土） 会場：上越科学館（新潟県上越市下門前446-2）

5. 応募・問い合わせ先

問い合わせ先：〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1 上越教育大学 生活・健康系教育実践コース（技術）

エネコン19実行委員会事務局 東原 貴志 TEL&FAX: 025-521-3405

事務局 E-mail: enecon19@myjuen.jp エネコン19 ホームページ <http://enecon19.tech.juen.ac.jp/>